

2025 年第 35 週の報告です。

今週も伝染性紅斑は全国、京都府（全体）、保健所別でも前週の警報レベルの地域は全て警報レベルが続いています。水痘は南丹の定点当り報告が前週 0.50 件から 3.5 件まで増加し警報レベルになりました。

全数報告対象の疾患は、結核・デング熱・後天性免疫不全症候群（HIV 感染症を含む）がそれぞれ 1 件、腸管出血性大腸菌感染症が 3 件、日本紅斑熱・レジオネラ症・梅毒がそれぞれ 2 件、百日咳が 19 件報告されました。

2025 年で 2 例目のデング熱の報告がありました。京都府内においては、ここ 5 年間は毎年 0~6 件の報告があり、いずれも海外（主に東南アジア）での感染と推定されています。

デング熱は主に熱帯・亜熱帯でみられる、蚊により媒介されるデングウイルス感染症で、死亡率は高くありませんが、まれにデング出血熱など重症化することがあります。特に 2 度目の感染時に重症化の確率が高くなるとされています。感染流行地に渡航の際は、野外活動で長袖・長ズボンを着用し、なるべく肌の露出を避け、虫除け剤を使用し、設備の整った宿に泊まるなど蚊に刺されないよう注意してください。帰国後に発熱や発疹がみられた場合は、医療機関を受診する際に医師に渡航歴を伝えるようお願いします。